

# 第2部 各論

---

## (環境の状況と環境施策の実施)

### 分野別施策の展開

環境分野1 地球環境

環境分野2 廃棄物

環境分野3 自然環境

環境分野4 生活環境

環境分野5 人づくり

### 第2次宇都宮市環境基本計画の取組状況（総括）

# 環境分野1 地球環境

## 基本施策1-1 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進

### 主な課題

エネルギー利用における環境負荷の低減を生活や産業のあらゆる場面に浸透させていくために、省エネルギー行動の定着化や家庭や事業所への低炭素型設備機器等の導入、地産地消エネルギーの導入などが重要となっています。

### 取組の基本方向

再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの推進により、エネルギーの有効利用を図ります。

### 施策・概要

1-1-1 省エネルギー化の推進	
(1) 各主体の省エネルギー行動の普及促進	市民、事業者に対し、省エネルギー行動の普及啓発を進めるとともに、市の業務における省エネルギー行動の推進を図る。
(2) 省エネルギー機器の普及促進	家庭や事業所における省エネルギー機器の普及促進策を実施するほか、EV（電気自動車）等の「低環境負荷型自動車」に関する普及促進策を実施する。
1-1-2 低炭素型エネルギーへの転換	
(1) 太陽エネルギー利用の促進	太陽光発電システム等の住宅や事業所への普及促進を図るほか、市有施設への計画的な導入を推進する。
(2) 新たな地産地消エネルギー施策の展開	「市民共同発電所事業」による太陽光発電システム等の設置や、地中熱・小水力の利活用事業を検討し実施するほか、廃棄物や間伐材のエネルギー利用の検討も行う。

### 環境目標の各年度の実績

No.	指標				担当課
1	住宅用太陽光発電システム設置家庭数				環境政策課
	H21（基準）	H22	H23	H27（目標）	
	2,103 世帯	3,151 世帯	4,196 世帯	10,000 世帯	

※ 数値は、補助制度創設以降の累計

## 環境目標達成に向けた取組の実施状況

No. 1 住宅用太陽光発電システム設置家庭数	
平成 23 年度 の 実 施 内 容	<p><b>【事業の概要】</b> 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 補助単価：1 kW当たり3万円（上限：12万円） 平成23年度補助件数：1,045件（導入量：4,421.54 kW）</p> <p>再生可能エネルギーの普及促進 市ホームページや広報紙を活用した周知啓発を行った。</p> <p><b>【事業の目的】</b> 再生可能エネルギーの普及促進を図り、家庭からの温室効果ガス排出量を削減する。</p> <p><b>【事業の効果】</b> 事業実施によるCO<sub>2</sub>削減効果            = 平成23年度の導入量 × 1 kW当たりの年間削減効果            = 4,421.54 (kW) × 0.715 (t-CO<sub>2</sub>/年/kW)            = 3,161 t-CO<sub>2</sub>/年            ⇒ 約470世帯の年間CO<sub>2</sub>排出量に相当</p> <p>補助制度創設以来、これまでの発電出力の合計は、16,419 kWとなり、1,000 kW級のメガソーラー約16基分に相当する。</p>
評 価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input checked="" type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する

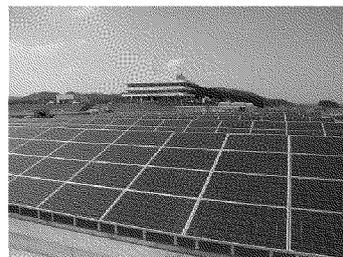
### 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の実績

年度	H15	H16	H17	H18	H19
補助件数（件）	115	160	174	240	212
総出力（kW）	439.82	592.64	712.16	904.83	750.94

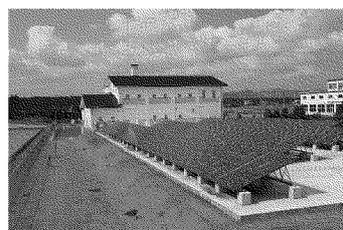
年度	H20	H21	H22	H23	合計
補助件数（件）	232	970	1,048	1,045	4,196
総出力（kW）	872.92	3,742.58	3,981.61	4,421.54	16,419.04

## 公共施設における太陽光発電システム設置状況

No.	整備時期	施設名	規模 (kW)
1	H14年度	平石地区市民センター	10
2	H15年度	姿川地区市民センター	10
3	H16年度	上下水道局庁舎	10
4	H16年度	エコパーク板戸浸出水処理施設	30
5	H17年度	横川地区市民センター	10
6	H18年度	こども発達センター	1
7	H19年度	松田新田浄水場	180
8	H21年度	白沢浄水場	100
9	H21年度	エコプラセンター下荒針	10
10	H22年度	南図書館	30
合計			391



松田新田浄水場



白沢浄水場

## 基本施策 1-2 環境負荷の少ないまちづくりの推進

### 主な課題

社会基盤や建物のあり方を環境負荷の少ないものへ変えていくため、公共交通や自転車の活用、自動車の利用効率向上、建築物の環境性能向上、都市計画における環境負荷低減の視点などが重要となっています。

### 取組の基本方向

環境にやさしい交通環境の整備を図りながら、低炭素型の都市構造を形成するとともに、成長が期待される環境関連産業の振興を図ることにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

### 施策・概要

<b>1-2-1 環境負荷の少ない交通環境の構築</b>	
(1) 公共交通ネットワークの充実・強化及び利用促進	基幹公共交通の整備や地域内交通の導入を推進するほか、公共交通の利用環境整備やモビリティ・マネジメント、交通需要マネジメント施策を推進する。
(2) 自転車利用・活用の促進	自転車レーン等の走行空間の確保を図るほか、駐輪場の利用促進や新たな駐輪場の整備を推進する。また、レンタサイクルの拡充を図る。
(3) 低環境負荷型の自動車利用環境の整備	渋滞の緩和等につながる道路、交差点、踏切等の道路環境の整備を行う。また、EV（電気自動車）等の利用に必要なインフラ整備の普及促進策を実施するほか、エコドライブに関する普及啓発を実施する。
<b>1-2-2 低環境負荷型の建築物の普及促進</b>	
(1) 低環境負荷型の建築物の普及促進	住宅やオフィスなどの省エネルギー対策の普及促進策を推進するほか、公共施設の設備機器等の省エネルギー対策を推進する。

1-2-3 環境負荷の少ない都市整備の推進	
(1) 環境負荷の少ない市街地整備の推進	
都心拠点、地域交流拠点などへの都市機能の誘導推進によって歩いて暮らせるまちの形成を目指し、生活行動におけるエネルギー消費の効率化を図る。	
1-2-4 環境創造型の地域産業の振興	
(1) 低炭素型地域産業の振興	
産官学の連携による低炭素型ビジネスの推進などに取り組む。	

環境目標の各年度の実績

No.	指標				担当課
2	公共交通の年間利用者数				交通政策課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	33,910 千人 (平成 18 年度)	31,482 千人 (平成 21 年度)	30,697 千人 (平成 22 年度)	42,000 千人 (平成 30 年度目標)	
No.	指標				担当課
3	自転車走行空間の整備延長 (重点路線)				交通政策課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	9.6 キロメートル	11.0 キロメートル	14.5 キロメートル	25.4 キロメートル	
No.	指標				担当課
4	レンタサイクル拠点・利用者数				交通政策課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	拠点 4 か所 利用者数 31,000 人	拠点 4 か所 利用者数 32,400 人	拠点 7 か所 利用者数 34,200 人	拠点 14 か所 利用者数 41,000 人	

環境目標達成に向けた取組の実施状況

No.2 公共交通の年間利用者数	
平成 23 年 度 の 実 施 内 容	<p><b>【事業の概要】</b>            基幹公共交通の整備            ・ 市民理解の促進を図るためのオープンハウスを、延べ69日開催。            地域内交通の導入            ・ 各地区における導入に向けた取組に対する支援・検討組織の設置(3地区)            ・ 本格運行の支援(清原地区, 板戸地区)            ・ 本格運行の開始(城山地区(古賀志町))            ・ 試験運行から本格運行に向けた支援(瑞穂野地区)            ・ 試験運行の開始(国本地区, 篠井地区)</p> <p>公共交通利用促進策の推進            ・ モビリティマネジメント(マイカー利用者意識転換策)の実施            ⇒ 田原街道沿線住民・企業に対し、公共交通の利用意向に関する意識調査を行った上で、バス時刻表や中心市街地のイベントチラシなどを配布し、公共交通の利用促進を図った。            (事前アンケート対象3,477件, 事後アンケート対象612件)</p> <p><b>【事業の目的】</b>            基幹公共交通の整備に向けた取組や地域内交通の導入, 支援などにより、公共交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、モビリティマネジメント等の公共交通利用促進策を実施することで、環境負荷の少ない交通環境の構築を目指す。</p> <p><b>【事業の効果】</b>            ・ 環境負荷の低減に向けて、公共交通の必要性などについての市民理解の促進に寄与している。            ・ 地域内交通の導入拡大(H22: 4地区, 利用者数15,468人⇒H23: 6地区, 利用者数21,233人)により公共交通空白地域の解消と、マイカー利用から公共交通利用への転換に寄与している。</p>
評 価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する

評価が「目標の達成に向け、より一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

No.2 公共交通の年間利用者数	
理 由	<p>地域内交通については、導入地区の拡大にあわせて全体の利用者数も増加しているが、公共交通の利用者数については全国的に減少傾向が続いている中で、本市においても自動車への依存が進み、公共交通離れが進んでいる状態にある。</p>
改 善 策	<p>地域内交通のさらなる拡大を図るとともに、バス路線の充実や、市民が利用したくなる、より効果的な公共交通利用促進策を実施する。</p>

No.3 自転車走行空間の整備延長（重点路線）

平成  
23  
年度  
の  
実  
施  
内  
容

【事業の概要】

自転車走行空間の整備を以下の4路線実施

整備路線	路線延長	整備手法
越戸通り (国道4号～越戸郵便局)	960m	自転車専用通行帯
上河原通り (いちょう通り～白沢街道)	860m	自転車専用通行帯
いちょう通り (今小路通り～上河原通り)	160m	自転車歩行者道の分離
大錦橋通り (宇商通り～白沢街道)	1,100m	注意喚起表示

平成22年12月に策定した「自転車のまち推進計画」に基づき、自転車走行空間の整備を推進している。

【事業の目的】

現況の道路状況に応じた自転車専用通行帯等の走行空間の整備により、自転車の利便性と安全性を確保する。

【事業の効果】

環境負荷の少ない自転車の利用環境を整備することで、自転車の利用促進に寄与している。

評  
価

- 目標年度の数値を達成している
- 目標年度に向け順調に進んでいる
- 目標の達成に向け、より一層の努力を要する
- 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する

No.4 レンタサイクル拠点・利用者数	
平成23年度の実施内容	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月より、さらなる利便性や回遊性を高めるため、貸出拠点を郊外部に増設し合計7拠点にするとともに、貸出自転車についても、より快適で便利な電動アシスト自転車を55台導入し、合計165台とした。</li> <li>レンタサイクルの利用促進策として、市のホームページを活用したレンタサイクルの案内や、イベントの開催時に無料貸出を実施した。</li> </ul> <p><b>【事業の目的】</b></p> <p>放置自転車を活用したレンタサイクルを実施することで、自転車による回遊性向上を図る。</p> <p><b>【事業の効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年々利用者数も増加し、平成23年度においては約34,200人が利用するなど、環境負荷の少ない自転車の利用促進に寄与している。</li> <li>平成22年10月より実施している「おもてなしレンタサイクル」については、宿泊滞在中の利便性や回遊性が高まると評価が高く、定期的な利用につながっており、自転車の利用促進に寄与している(平成23年度利用者数1,130人)。</li> </ul>
評価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input checked="" type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する

## 基本施策 1-3 その他地球環境対策の推進

### 主な課題

人の活動から発生する環境負荷が、地球温暖化などの地球環境問題の要因になっています。そのため、エネルギーやまちづくりの面だけでなく、地球環境保全のための仕組みづくりやオゾン層保護対策等にも取り組み、地球環境保全対策を推進していくことが求められています。

### 取組の基本方向

地球環境の改善を図るため、オゾン層保護対策等に取り組みます。

### 施策・概要

1-3-1 地球環境保全のための仕組みづくりの推進	
(1) 地球環境保全のための仕組みづくりの推進	
CO2削減に資する様々な仕組みの各主体での導入の促進を図るほか、本市独自の仕組みづくりの検討を行う。	
1-3-2 オゾン層保護対策等の推進	
(1) オゾン層保護対策の推進	
オゾン層保護についての啓発事業や、オゾン層破壊の原因物質であるフロン回収を推進する。	
(2) 酸性雨対策の推進	
酸性雨についての理解を広めるための啓発活動を実施する。	

### 環境目標の各年度の実績

No.	指標				担当課
5	環境に配慮した市のイベント等の開催数				環境政策課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	1	1	1	全て	

環境目標達成に向けた取組の実施状況

No.5 環境に配慮した市のイベント等の開催数	
平成23年度の 実施内容	<p><b>【事業の概要】</b> 環境マネジメントシステムの一環として運用しているエコイベント手順書により、市が主催又は運営等を支援しているイベント等での、環境負荷低減の取組を実施する。</p> <p>(「環境に配慮した市のイベント」の定義) 市が主催又は運営等を支援している参加者数1万人以上のイベントで、ごみの分別徹底や公共交通機関等の利用呼びかけなどの基本的な取組に加え、「リユース食器の使用」や「グリーン電力の導入」などの先進的な取組を実施しているイベント</p> <p>(平成23年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分別徹底などの基本的な環境配慮事項については既に実施している。</li> <li>・ 「もったいないフェア2011」において、出展団体等に寄付を募り、グリーン電力証書を導入した。</li> </ul> <p><b>【事業の目的】</b> リユース食器の使用やグリーン電力証書の導入などの取組を市のイベントで実施することにより、イベントによる環境負荷の低減を図る。</p> <p><b>【事業の効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「もったいないフェア2011」において、寄付を活用したグリーン電力証書の購入を実施し、市民がイベントを低炭素化する取組に参画する機会を創出した。</li> <li>・ 市民が多く集まるイベントにおいて、グリーン電力証書などの低炭素化の取組をPRすることで、CO<sub>2</sub>削減に資する様々な仕組みについての普及啓発につながった。</li> </ul>
評価	<p><input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p><input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する</p> <p><input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する</p>

## 環境分野2 廃棄物

### 基本施策2-1 ごみの発生抑制の推進

#### 主な課題

廃棄物による環境負荷を抑制するため、家庭や事業所から排出されるごみの発生抑制が重要となっています。

#### 取組の基本方向

ごみの発生抑制を図るため、市民・事業者と連携した取組を推進します。

#### 施策・概要

2-1-1 家庭系ごみの発生抑制の推進	
(1) 市民と連携したごみ発生抑制の推進	家庭系ごみの発生を減らしていくため、リサイクル推進員の活動を支援する。
(2) 家庭系ごみの分別徹底の推進	家庭系ごみの分別を徹底するため、啓発活動を実施する。
(3) 生ごみ削減の推進	「もったいない生ごみ」を減らすための普及啓発や、生ごみの水きり励行を推進する。
(4) レジ袋削減の推進	啓発活動や市民・事業者とのレジ袋削減に向けた協議を実施する。
2-1-2 事業系ごみの発生抑制の推進	
(1) 事業者と連携したごみの発生抑制の推進	エコショップ・エコレストランの認定制度を実施する。
(2) 事業系ごみの分別徹底、搬入指導強化の推進	分別徹底のための訪問指導や啓発活動、不適正なごみの搬入を防ぐための搬入指導や展開調査を実施する。

#### 環境目標の各年度の実績

No.	指標				担当課
6	市民1人1日当たりのごみ排出量				ごみ減量課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	883 グラム	788 グラム	806 グラム	740 グラム	

環境目標達成に向けた取組の実施状況

No.6 市民1人1日当たりのごみ排出量	
平成23年度の実施内容	<p><b>【事業の概要】</b></p> <p>ごみの減量化・資源化を図るために、市民・事業者に対し、自治会講習会やイベントなどあらゆる機会を通じて周知啓発を実施。</p> <p>分別徹底の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会を対象とした講習会の開催 72回</li> <li>・ リサイクル推進員の研修会の開催 36回</li> <li>・ 環境出前講座の実施 24回</li> <li>・ 不動産管理会社を対象とした研修会の開催 4回</li> <li>・ 大学、専門学校等への講習会の実施 1回</li> <li>・ イベント（参加イベント数19回）や広報紙（特集2回，通常掲載4回）やHPでの周知啓発</li> </ul> <p>生ごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会を対象とした講習会の開催 72回</li> <li>・ イベント（参加イベント数19回）や広報紙（特集1回）やHPでの生ごみの水切り，もったいない生ごみ，家庭用生ごみ処理機器設置費補助の周知啓発</li> <li>・ 生ごみの水切り器の配布（1,250個[イベント14回，施設見学会23回等]）</li> <li>・ 生ごみ水切り体験モニターの実施 52名</li> <li>・ リサイクル推進員研修会における資料により，生ごみの水切り，もったいない生ごみ，家庭用生ごみ処理機器設置費補助の周知啓発（研修会18回）</li> </ul> <p>レジ袋削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レジ袋無料配布の中止の取り組みに係る事業者等の訪問 3社</li> </ul> <p>廃食用油の資源化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント（参加イベント数2回）や広報紙（通常掲載1回）やHPでの周知啓発</li> <li>・ 夏休み親子BDF学習会 2回</li> <li>・ 回収拠点 38箇所（市施設20箇所，スーパー18箇所）</li> <li>・ 廃食用油の回収量 29,780リットル ⇒ BDF精製量 5,700リットル 民間の資源化事業者への売り払い 24,570リットル</li> </ul> <p>事業者への訪問指導や周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模事業所（286事業所）を対象とした「一般廃棄物減量等計画書」の提出 回収率100%</li> <li>・ 「一般廃棄物減量等計画書」に基づく個別訪問指導 60事業所</li> <li>・ 廃棄物管理責任者研修会の実施 2回</li> <li>・ 食品衛生責任者講習会時における事業系ごみ適正処理についての説明実施 月1回</li> <li>・ 小中規模事業所訪問指導 2,960事業所</li> <li>・ エコショップの認定（122店舗[継続93店舗，新規2店舗，更新27店舗]）</li> <li>・ エコレストランの認定（14店舗[継続12店舗，更新2店舗]）</li> </ul>

平成23年度の実施内容	<p>インクカートリッジの回収実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙（通常掲載1回）やHPでの周知啓発</li> <li>・ 回収拠点 24箇所</li> <li>・ インクカートリッジの回収量 118kg</li> </ul> <p>その他ごみの発生抑制の推進に係る周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント（参加イベント数3回）や広報紙（通常掲載1回）やHPにおいて、小型家電製品の回収に係る周知啓発</li> </ul> <p>※ 平成27年度の目標は一般廃棄物処理基本計画（平成23年9月策定）にて、740グラムから737グラムに変更になっている。</p> <p><b>【事業の目的】</b> 市民・事業者のごみの発生抑制や分別に関する意識醸成を図り、ごみの減量化・資源化を推進し、市民1人1日当たりのごみの排出量を削減すること。</p> <p><b>【事業の効果】</b> 事業実施による資源物以外のごみ排出量 150,982.91 トン、前年度（平成22年度147,049.6 トン）と比較して3,933.31 トンの増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度資源物以外のごみ排出量の内訳 家庭系：3,396.67 トン増加 事業系：536.64 トン増加</li> </ul>
評価	<p><input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している</p> <p><input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する</p> <p><input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する</p>

評価が「目標の達成に向け、より一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

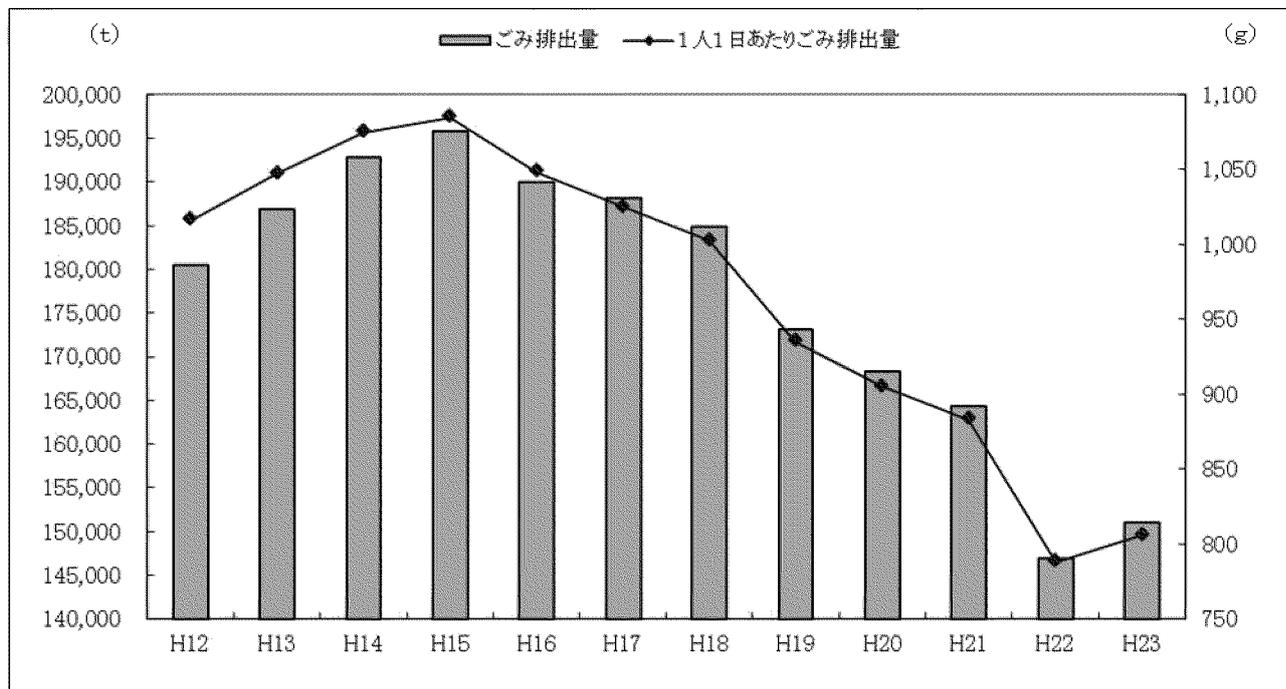
No.6 市民1人1日当たりのごみ排出量	
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度に比べ、プラスチック製容器包装や、紙布類などの資源化量が減少し、ごみの排出量が増加したため。（5種13分別を導入し、2年目ということで、市民の分別意識の希薄化が考えられる。）</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分別の徹底に係る市民意識の醸成を図るため、各種イベントや講習会、HP等あらゆる機会を活用し、周知啓発していく。また、排出ルールが守られていないステーションや減量目標を達成していない事業者への直接指導も行っていく。</li> <li>・ 焼却ごみに含まれている資源化可能な生ごみや剪定枝について、意識啓発の観点から、市民が堆肥やチップ等の生成物を利活用できるような新たな取組を検討していく。</li> </ul>

## 本市のごみ排出量の推移

年次	ごみ量(t/年)		排出量(総量) (t/年)	1人1日あたり (g/人口)
	資源物以外	資源物		資源物以外
平成12年度 (2000)	180,517.11	36,358.49	216,875.60	1,016
平成13年度 (2001)	186,871.75	42,845.89	229,717.64	1,047
平成14年度 (2002)	192,848.82	39,084.69	231,933.51	1,075
平成15年度 (2003)	195,755.10	36,409.96	232,165.06	1,085
平成16年度 (2004)	189,967.27	35,962.30	225,929.57	1,048
平成17年度 (2005)	188,128.71	38,582.28	226,710.99	1,025
平成18年度 (2006)	184,937.56	41,584.05	226,521.61	1,003
平成19年度 (2007)	173,080.12	37,443.63	210,523.75	935
平成20年度 (2008)	168,257.89	33,357.24	201,615.13	905
平成21年度 (2009)	164,308.05	31,957.33	196,265.38	883
平成22年度 (2010)	146,944.95	37,705.12	184,650.07	788
平成23年度 (2011)	150,982.91	36,671.34	187,654.25	806

資料 (ごみ減量課)

## 本市のごみ排出量の推移 (資源物以外)



## 基本施策 2-2 適正な資源循環利用の推進

### 主な課題

循環型の資源利用に向けて、資源の回収と再利用・再生利用を生活や産業での資源利用の様々な場面に広げていくために、ごみの自家処理や資源の分別回収、資源化の拡大などが重要となっています。

### 取組の基本方向

資源の循環利用を図るため、廃棄物の再使用、再生利用をより一層推進します。

### 施策・概要

2-2-1 家庭系ごみの資源化の推進	
(1) 生ごみ資源化の推進	生ごみ処理機の利用拡大や地域単位での生ごみの堆肥化などを推進する。
(2) その他廃棄物の資源化の推進	「プラスチック製容器包装」や剪定枝、廃食用油の資源化を推進する。また、レアメタルのリサイクルを推進するための小型家電の回収を実施するほか、資源物の集団回収を推進する。
2-2-2 事業系ごみの資源化の推進	
(1) 事業系ごみの資源化の推進	民間事業者が設置する生ごみ資源化施設の利用促進や、商店街等によるごみの資源化の推進を図る。
2-2-3 その他資源化の推進	
(1) その他資源化の推進	清掃工場における熱エネルギーの循環利用や、溶融スラグの資源化推進などに取り組む。

### 環境目標の各年度の実績

No.	指標				担当課
7	ごみの最終処分量				ごみ減量課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	22,446 トン	19,284 トン	22,386 トン	16,500 トン	
No.	指標				担当課
8	リサイクル率 (参考指標)				ごみ減量課
	H21 (基準)	H22	H23	H27 (目標)	
	15.1%	19.5%	18.0%	25.0%	

環境目標達成に向けた取組の実施状況

No.7	ごみの最終処分量						
No.8	リサイクル率（参考指標）						
平成23年度の実施内容	<p><b>【事業の概要】</b></p> <p>「プラスチック製容器包装」の資源化実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラスチック製容器包装の搬入量 3,507 トン</li> </ul> <p>生ごみ資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭用生ごみ処理機器設置費補助の実施              （コンポスト容器 購入費の1/2（上限5千円）【実績】126基）              （電動式生ごみ処理機 購入費の1/2（上限3万円）【実績】92基）</li> <li>・ 地域単位での堆肥化事業 1箇所</li> </ul> <p>小型家電製品の回収実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収拠点 5箇所</li> <li>・ 携帯電話を含む小型家電製品（8品目）の回収（ピックアップ回収、拠点回収、イベント回収）</li> <li>・ 小型家電製品の回収量 4,864 個</li> </ul> <p>資源物集団回収の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団回収量 10,743.47 トン</li> </ul> <p>溶融スラグの有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 溶融スラグ生産量 6,557.12 トン</li> <li>・ 溶融スラグ利用量（建設資材等） 512.28 トン</li> </ul> <p><b>【事業の目的】</b></p> <p>循環型の資源利用に向け、廃棄物の再利用・再生利用を促進し、資源化を推進することで、最終処分量の抑制を図る。</p> <p><b>【事業の効果】</b></p> <p>事業実施による最終処分量 22,386.45 トン、前年度（平成22年度 19,283.64 トン）と比較して、3,102.81 トン増加</p> <p>事業実施による資源化量 33,843.05 トン、前年度（平成22年度 35,532.82 トン）と比較して、1,689.77 トン減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源化量の内訳             <table data-bbox="619 1585 1139 1704" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市施設での資源回収量</td> <td>11,524.12 トン</td> </tr> <tr> <td>委託処理での資源回収量</td> <td>11,575.46 トン</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td>10,743.47 トン</td> </tr> </table> </li> </ul>	市施設での資源回収量	11,524.12 トン	委託処理での資源回収量	11,575.46 トン	集団回収量	10,743.47 トン
市施設での資源回収量	11,524.12 トン						
委託処理での資源回収量	11,575.46 トン						
集団回収量	10,743.47 トン						

No.7 評 価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する
No.8 評 価	<input type="checkbox"/> 目標年度の数値を達成している <input type="checkbox"/> 目標年度に向け順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 目標の達成に向け、より一層の努力を要する <input type="checkbox"/> 目標の達成に向け、本市だけではなく、市域を超えた取組を要する

評価が「目標の達成に向け、より一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

No.7 ごみの最終処分量	
No.8 リサイクル率（参考指標）	
理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に比べ、プラスチック製容器包装や、紙布類などの資源化量が減少し、ごみの排出量が増加したため。（5種13分別を導入し、2年目ということで、市民の分別意識の希薄化が考えられる。）</li> <li>クリーンパーク茂原で生成している熔融スラグの利用が進まなかったことが考えられる。</li> </ul>
改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底に係る市民意識の醸成を図るため、各種イベントや講習会、HP等あらゆる機会を活用し、周知啓発していく。また、排出ルールが守られていないステーションや減量目標を達成していない事業者への直接指導も行っていく。</li> <li>焼却ごみに含まれている資源化可能な生ごみや剪定枝について、意識啓発の観点から、市民が堆肥やチップ等の生成物を利活用できるような新たな取組を検討していく。</li> <li>「宇都宮市エコスラグ有効利用指針」に基づき、利用促進に取り組む。</li> </ul>

## 本市のリサイクル率・最終処分量の推移

年次	資源化量 (t/年)	リサイクル率 (%)	最終処分量 (t/年)	最終処分率 (%)
平成12年度 (2000)	33,840.87	15.6	25,387.36	11.7
平成13年度 (2001)	36,400.88	15.8	29,882.78	13.0
平成14年度 (2002)	34,377.25	14.8	29,976.18	12.9
平成15年度 (2003)	32,496.55	14.0	29,079.54	12.5
平成16年度 (2004)	32,440.17	14.4	28,294.04	12.5
平成17年度 (2005)	35,268.24	15.6	27,574.06	12.2
平成18年度 (2006)	38,488.80	17.0	27,935.28	12.3
平成19年度 (2007)	34,667.47	16.5	26,096.56	12.4
平成20年度 (2008)	29,815.25	14.8	24,487.47	12.1
平成21年度 (2009)	29,699.10	15.1	22,446.87	11.4
平成22年度 (2010)	35,532.10	19.5	19,283.64	10.4
平成23年度 (2011)	33,843.05	18.0	22,386.00	11.9

資料（ごみ減量課）

## 本市のリサイクル率・最終処分量の推移

